

平成23年度要望額 2,247億円  
(平成23年度義務教育費国庫負担金要求・要望額 1兆6027億円)

# 小学校1・2年生における35人学級の実現

「強い人材」の実現は、成長の原動力としての未来への投資。世界最高水準の教育力を目指し、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現が急務。このため、10年ぶりに新たな教職員定数改善計画を策定し、30年ぶりに40人学級を見直す。

日本は国際的に見て教育環境が低い水準。

## ○1学級当たり児童生徒数

	小学校(初等教育)	中学校(前期中等教育)
日本	28.0人	33.0人
OECD平均	21.6人	23.7人

## ○教員1人当たり児童生徒数

	小学校(初等教育)	中学校(前期中等教育)
日本	18.8人	14.7人
OECD平均	16.4人	13.7人

出典:「図表でみる教育(2010年版)」

## 学校が抱える課題

### ◆教育水準の向上と新学習指導要領の円滑な実施

- ・学力の国際調査では、日本は近年、低下傾向。特に低位層が増加。また、親の所得と学力の関連も。
- ・新学習指導要領では、授業時数・指導内容が増加。観察・実験、論述など知識・技能の活用力を高める質の高い学習活動を目標。

#### 新学習指導要領の授業時数増加率

[小学校] 総時数: 5.2%増 (算数・理科: 約16%増)  
[中学校] 総時数: 3.6%増 (数学: 約22%増、理科・英語: 約33%増)

### ◆生徒指導面の課題等の複雑・多様化

- ・暴力行為、不登校など生徒指導面の課題が深刻化。
- ・障害のある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増加。

#### 生徒指導面の課題等の変化

	小学校	中学校
・学校内における暴力行為の件数	1.7倍	1.4倍(H18→H20)
・特別支援学級・学校の在籍児童生徒数	1.7倍	1.5倍(H5→H21)
・日本語指導が必要な外国人児童生徒数	2.6倍	2.6倍(H5→H20)

### ◆教員が子どもと向き合う時間の確保が急務

- ・教員の残業時間はかつてに比べ大幅増加。
- ・授業時間の準備不足など、十分な指導を行うことが困難な状況。

#### 年間ベースの1ヶ月あたりの残業時間

●平成18年度調査	約42時間 (平日: 約34時間、休日: 約8時間)
●昭和41年度調査	約8時間 (平日・休日計)

## 少人数学級によるきめ細かな指導が必要

- ・一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえたきめ細かな学習指導
- ・児童生徒の発言・発表機会が増え授業参加がより積極化
- ・教室にゆとりが生じ様々な教育活動が可能に
- ・教員と児童生徒との間の関係がより緊密化
- ・子どもたちが抱える生徒指導上の課題に即した個別指導の充実
- ・幼稚園から小学校への円滑な移行により小1プロブレムに対応

## 各県の少人数学級の取組と効果

### ◆秋田県の例

- ・平成13年度に少人数学級を導入(H22:小1・2、中1で30人程度学級を実施)
- ・全国学力・学習状況調査において、4年連続で上位。

### ◆山形県の例

- ・平成14年度に少人数学級を導入(H22:小全学年、中1・2で21~33人学級を実施(中3は一部実施))
- ・全国学力・学習状況調査において、全国平均を概ね上回る
- ・不登校の出現率や欠席率が低下

## 教育課題に対応した教職員配置が必要

- ・理数・外国語教育の充実
- ・生徒指導・進路指導の充実
- ・特別支援教育・日本語指導の充実
- ・児童生徒の心身両面の支援、食育の充実等

## ◇新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)

### I 少人数学級(35・30人学級)の推進等【改善総数:51,800人】—平成23年度~30年度までの8ヵ年計画—

40人⇒35人						35人⇒30人		
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
小1・2	小3	小4	小5	小6	—	小1	小2	
—	—	—	中1	中2	中3	—	—	

※平成24年度に複式学級を改善(小:16人→14人、中:8人→解消)

### II 教職員配置の改善【改善総数:40,000人】—平成26年度~30年度までの5ヵ年計画—

教育水準の向上、生徒指導への対応、障害のある児童生徒や外国人児童生徒への対応などの教職員配置の改善

## 平成23年度概算要求 (計画の初年度分)

小学校1・2年生の35人学級実現のため、8,300人の教職員定数を改善

○必要所要額:184億円(1/3国庫負担ベース)

## 少人数学級が計画どおり改善されると国際水準に!

- 1学級当たり児童生徒数  
小学校 22.0人 中学校 24.9人
- 教員1人当たり児童生徒数  
小学校 16.1人 中学校 12.7人

子どもたちに質の高い教育を保障し、我が国の成長を支える個性豊かで創造力あふれる人材を育成  
国が責任を持って教育水準を向上させることにより教育格差を防止

# 新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)

～30年ぶりの40人学級の見直し・10年ぶりの教職員定数改善計画の策定に向けて～

平成22年8月27日 文部科学省

「強い人材」の実現は、成長の原動力としての未来への投資。世界最高水準の教育力を目指し、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現が急務。

このため、30年ぶりに40人学級を見直し、35・30人学級の実現など10年ぶりの新たな教職員定数改善計画を策定。

## I 少人数学級(35・30人学級)の推進等【平成23年度から30年度までの8ヵ年計画】

- (1) 小学校全学年で35人学級を実現 (H23年度～27年度の5ヵ年計画)
- (2) 中学校全学年で35人学級を実現 (H26年度～28年度の3ヵ年計画)
- (3) 小学校1・2年生で30人学級を実現 (H29年度、30年度の2ヵ年)
- (4) 副校長・教頭、生徒指導担当教員及び事務職員の配置の充実
- (5) 小学校の複式学級に係る学級編制標準の引下げ、中学校の複式学級の解消 (H24年度)

改善事項	改善総数	改善の目的・内容等								23年度要求数
		40人⇒35人						35人⇒30人		
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
35・30人学級の推進	46,500人									7,800人
○35人学級(小学校全学年)	(22,830)	小1 小2	小3	小4	小5	小6	—	小1	小2	(7,800)
○35人学級(中学校全学年)	(15,070)									(—)
○30人学級(小学校1・2年)	(8,600)	—	—	—	中1	中2	中3	—	—	(—)
35・30人学級の実施に伴う教職員配置の充実	3,900									500
○副校長・教頭の配置の充実	(1,340)	・副校長の配置促進による学校運営体制の整備								(220)
○生徒指導(進路指導)担当教員の配置の充実	(990)	・複雑多様化する生徒指導への対応や中学校におけるキャリア教育・進路指導の充実								(60)
○事務職員の配置の充実	(1,570)	・事務職員の複数配置による学校事務処理体制の充実								(220)
小学校の複式学級に係る学級編制標準の引下げ、中学校の複式学級の解消	1,400									(—)
○小学校	(1,000)	・小学校:16人→14人(小1を含む場合:8人→6人)								(—)
○中学校	(400)	・中学校:8人→解消								(—)
計	51,800									8,300

(注) 少人数学級(35・30人学級)の推進等には、51,800人の定数増が必要となるが、今後8年間に、児童生徒数の減少に伴う定数の自然減や定年退職者の増加に伴う教員の平均年齢低下による給与減等が見込まれており、これらの財源を活用することにより、可能な限り追加財政負担を伴わないよう努力。

(参考) 年度別改善数・自然減

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
改善増	8,300人	5,400人	4,100人	9,400人	9,800人	5,400人	4,700人	4,700人	51,800人
自然減	▲2,000人	▲4,900人	▲3,300人	▲4,000人	▲3,800人	▲4,400人	▲5,100人	▲4,900人	▲32,400人

## II 教職員配置の改善【平成26年度から30年度までの5ヵ年計画】

※ 平成26年度以降の改善増に必要となる恒久的な財源確保について理解を得ることが必要

改善事項	改善総数	改善の目的・内容等	23年度要求数
(1) 教育水準向上のための基礎定数の充実 ※基礎定数…学校数や学級数等に応じて算定される定数	24,800人	・授業時数や指導内容が増加する新学習指導要領への対応 ・小学校における理科等の専科教育の充実 ・学校マネジメント機能や読書活動の充実	人 —
(2) 生徒指導(進路指導)担当教員の配置改善	2,100	・複雑多様化する生徒指導への対応や中学校におけるキャリア教育・進路指導の充実	—
(3) 養護教諭の配置改善	1,600	・児童生徒の心身両面の支援	—
(4) 栄養教諭の配置改善	900	・栄養教諭の配置促進による食育の充実	—
(5) 特別支援教育コーディネーターの配置改善	800	・特別支援教育コーディネーターの配置促進による特別支援学校のセンター的機能の充実	—
(6) 障害のある児童生徒への通級指導の充実	5,000	・近年顕著な増加傾向にある通級指導を必要とする児童生徒への対応	—
(7) 外国人児童生徒への日本語指導の充実	1,500	・日本語指導を必要とする外国人児童生徒への対応	—
(8) 教員研修の充実	3,300	・資質能力の向上のための教員研修の充実	—
計	40,000		—

## III 柔軟な学級編制実施のための制度改正

- ・ 小・中学校の設置者である市町村が、地域の実情に応じ、柔軟な学級編制を実施することができるよう、学級編制に係る権限を見直す。
- ・ また、画一的な取扱いにより学級規模が小さくなりすぎないように、弾力的な学級編制を実施することができる仕組みを導入。

# 新・公立高等学校等教職員定数改善計画(案)

～多様な高校教育の展開に対応するための教職員定数改善計画の策定に向けて～

平成22年8月27日 文部科学省

「強い人材」の実現は、成長の原動力としての未来への投資。世界最高水準の教育力を目指し、生徒の興味・関心・能力等に応じたきめ細かな指導の充実や生徒指導面の課題等への対応など質の高い教育の実現が急務。

このため、**習熟度別少人数指導やキャリア教育の充実など10年ぶりの新たな教職員定数改善計画を策定。**

## ◇ 教職員配置の改善【平成23年度から27年度までの5カ年計画】

- (1) 習熟度別少人数指導の充実
- (2) 生徒指導(進路指導・教育相談)担当教員の充実
- (3) 養護教諭の配置改善
- (4) 特別支援教育コーディネーターの配置改善
- (5) 外国人生徒への日本語指導の充実

改善事項	改善総数	改善の目的・内容等	23年度要望数
習熟度別少人数指導の充実	人 740 〔全 630〕 〔定 110〕	・生徒の進路希望達成に向けたきめ細かな指導の充実 や義務教育段階の学習内容の定着	人 148 〔全 126〕 〔定 22〕
生徒指導(進路指導・教育相談)担当教員の配置改善	1,030 〔全 920〕 〔定 110〕	・複雑多様化する生徒指導や発達障害のある生徒への 対応、キャリア教育・進路指導の充実	206 〔全 184〕 〔定 22〕
養護教諭の配置改善	220 〔全 180〕 〔定 40〕	・生徒の心身両面の支援	44 〔全 36〕 〔定 8〕
特別支援教育コーディネーターの配置改善	490	・特別支援教育コーディネーターの配置促進による 特別支援学校のセンター的機能の充実	98
外国人生徒への日本語指導の充実	120	・日本語指導を必要とする外国人生徒への対応	24
計	2,600		520

※表中の「全」は全日制高校、「定」は定時制高校の略字。

(参考) 年度別改善数・自然減

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
改善増	520人	520人	520人	520人	520人	2,600人
自然増減	▲1,000人	300人	▲1,600人	400人	▲700人	▲2,600人

## これまでの教職員定数等の改善経緯

### I 公立義務教育諸学校

#### (1) 公立義務教育諸学校の教職員定数の改善経緯

区 分	第1次 34'～38'	第2次 39'～43'	第3次 44'～48'	第4次 49'～53'	第5次 55'～3'	第6次 5'～12'	第7次 13'～17'
内 容	学級編制及び教職員定数の標準の明定	45人学級の実施及び養護学校教職員の定数化等	4個学年以上複式学級の解消等	3個学年複式学級の解消及び教頭・学校栄養職員の定数化等	40人学級の実施等	指導方法の改善のための定数配置等	少人数による授業、教頭・養護教諭の複数配置の拡充等
改善増	34,000人	61,683人	28,532人	24,378人	79,380人	30,400人	26,900人
自然増減	△18,000人	△77,960人	△11,801人	38,610人	△57,932人	△78,600人	△26,900人
差引計	16,000人	△16,277人	16,731人	62,988人	21,448人	△48,200人	0人

(注) 上記のほか、以下のとおり措置を実施。

昭和54年度 15,979人 (改善増3,254人、自然増 12,725人)

平成4年度 △10,646人 (改善増1,054人、自然減△11,700人)

平成18年度 △1,000人 (改善増 329人、自然減△1,000人、合理化減△329人)

平成19年度 △ 900人 (改善増 331人、自然減△ 900人、合理化減△331人)

平成20年度 △ 300人 (改善増1,195人、自然減△1,300人、合理化減△195人)

平成21年度 △1,100人 (改善増1,000人、自然減△1,900人、合理化減△200人)

平成22年度 300人 (改善増4,200人、自然減△3,900人)

#### (2) 公立小中学校の学級編制の標準の改善経緯

区 分	第1次 34'～38'	第2次 39'～43'	第3次 44'～48'	第4次 49'～53'	第5次 55'～3'	第6次 5'～12'	7次 13'～17'
学級編制の標準	50人	45人			40人		

## Ⅱ 公立高等学校

### (1) 公立高等学校の教職員定数の改善状況

区 分	第 1 次 37' ~41'	第 2 次 半数県 42' ~46' 半数県 44' ~48'	第 3 次 49' ~53'	第 4 次 55' ~ 3'	第 5 次 5' ~12'	第 6 次 13' ~17'
内 容	学級編制及び教職員定数の標準の明定	45人学級の実施等	小規模校・通信制課程の改善等	習熟度別学級編成等	全日制の普通科等40人学級の実施及び多様な教科・科目の開設等	少人数による授業等、特色ある高校への加配、教頭・養護教諭の複数配置の拡充等
改善増	11,573人	16,216人	7,116人	10,238人	23,700人	7,008人
自然増減	39,089人	△15,245人	15,738人	32,114人	△37,500人	△23,200人
差引計	50,662人	971人	22,854人	42,352人	△13,800人	△16,192人

(注) 上記のほか、平成4年度に△2,899人(改善増2,701人(うち学級編制の弾力化1,904人)、自然減△5,600人)を措置。

### (2) 公立高等学校の学級編制の標準の改善経緯

区 分	第 1 次 37' ~41'	第 2 次 半数県 42' ~46' 半数県 44' ~48'	第 3 次 49' ~53'	第 4 次 55' ~ 3'	第 5 次 5' ~12'	第 6 次 13' ~17'
学級編制の標準	50人	45人			40人	

## 今後の学級編制及び教職員定数の改善について（提言）【概要】

平成22年7月26日 中央教育審議会初等中等教育分科会

## はじめに

- 「教育は人なり」であり、優れた資質を持つ教員が子ども一人ひとりに目を配り、適時適切な指導ができる仕組みへと改善していくことが必須。このような基本的視点に立ち、中教審初等中等教育分科会として提言。
- 本提言の実現には、一定の財政支出を伴うため、国は、学級編制及び教職員定数の改善による効果と所要額を国民に対して分かりやすく説明するとともに、そのための恒久的な財源確保についても理解を得られるよう努める必要。

## 1. これまでの取組

## (1) 学級編制及び教職員定数の改善の経緯

- 義務標準法、高校標準法制定以来、数次にわたる教職員定数改善計画により学級規模の縮小や複式学級の解消等に取り組み、教育の機会均等と教育水準の維持向上に大きな成果。

## (2) 学級編制の弾力化

- 平成13年度から国の標準を下回る学級編制基準の設定が可能となり、平成22年度には、すべての都道府県において何らかの学級編制の弾力化を実施。

## (3) 総額裁量制の導入

- 平成16年度から総額裁量制の導入により、教職員給与や教職員配置について都道府県の裁量が拡大。

## (4) 市町村負担による教職員任用の導入

- 平成18年度から市町村が給与費を負担することにより独自に教職員を任用することが可能に。

## 2. 学級編制及び教職員定数改善の基本的な考え方

## (1) 新しい学習指導要領への対応

- 新しい学習指導要領では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力・判断力・表現力等をはぐくむ学習活動を充実。また、コミュニケーションや感性・情緒、知的活動の基盤である言語活動や体験活動などの充実に図るとともに、理数教科をはじめ指導内容や授業時数を増加。質・量両面での充実が図られた新学習指導要領を円滑に実施するためには、個々の児童生徒の興味・関心、理解や習熟度に応じたきめ細かな指導の一層の充実が不可欠。

## (2) 生徒指導面の課題等への対応

- 我が国の教員は、学習指導と並んで生徒指導が重要な職務。暴力行為、いじめ、不登校など生徒指導面の課題が大きくなっているほか、様々な障害のある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生

徒が顕著な増加傾向にある等、学校が直面する諸課題は、近年著しく複雑化・多様化。

### (3) 学級経営の確立

- 生徒指導面等の課題が複雑化・多様化し、学級の秩序が確保できなくなる事態も生じるなど、40人という学級規模では学級経営が困難。

### (4) 子どもと向き合う時間の確保

- 教員の超過勤務の増加や、子どもへの直接の指導ではない事務的な業務の負担が大きい状況が明らかとなっており、教員が子どもと十分触れ合いながらきめ細かな指導を行う時間をより多く確保することが不可欠。

### (5) 教育委員会・学校の主体的取組の促進

- 学級編制に関する権限関係について、市町村教育委員会の権限を拡大する方向で見直すとともに、柔軟な教職員配置や校内での効果的な活用を促進する必要。

## 3. 具体的改善方策

### (1) 学級編制の標準の引下げ

#### ①小・中学校の学級編制の標準

##### (ア) 単式学級

- 新学習指導要領の円滑な実施、生徒指導面の課題等への対応、教員が子どもと向き合う時間の確保等の観点から、小・中学校の学級編制の標準を、現行の40人から引き下げる必要。
- 小学校低学年については、さらなる引下げを検討する必要。
- 画一的な取扱いにより学級規模が小さくなりすぎないように、柔軟な学級編制を可能とする仕組みにする必要。

##### (イ) 複式学級

- 複式学級の指導上の困難性等から、複式学級の標準について引き下げる必要。

##### (ウ) 特別支援学級

- 在籍する児童生徒数の増加が継続すると考えられることや、通級指導のための教職員配置も含め、特別支援教育の体制整備が求められていることを踏まえ、学級編制の標準のあり方について今後検討する必要。

#### ②高等学校の学級編制の標準

- 高等学校においては、学級とは別の学習集団を形成して教育活動を行う場合が多いこと等から、学級編制の標準の引下げより、各学校の実情に応じて必要とされる教職員定数を確保することが重要。

#### ③特別支援学校の学級編制の標準

- 特別支援学校においては、在籍する児童生徒数の増加が継続すると考えられること等から、学級編制の標準の引下げより、現行の特別支援教育制度において必要とされる教職員定数を確保することが重要。

## (2) 教職員定数の改善

- 学級編制の改善だけでは、すべての学校の教育課題に対応することはできない。対応が必要と考えられる諸課題及びこれに対応するための教職員定数の改善方策は以下の通り。
- 国が教育条件整備の責務をしっかりと果たし、都道府県等が計画的かつ安定的に教職員配置を行うことができるよう、早急に新たな教職員定数改善計画を定め確実に実施する必要。

### ①基礎定数の充実

- ・新学習指導要領における授業時数・指導内容の増加に適切に対応するため、教職員の基礎定数の充実を図る必要。
- ・これまで取り組まれてきたティーム・ティーチングや20人程度の少人数指導などについて、引き続き実施できるよう教職員定数を措置するとともに、その基礎定数化を進める必要。
- ・理科をはじめ小学校の専科教員の配置を進めるための基礎定数の充実を図る必要。

### ②学校運営体制の整備

### ③特別支援教育の充実

### ④外国人児童生徒への日本語指導の充実

### ⑤生徒指導の充実

### ⑥児童生徒の心身両面の支援（養護教諭の充実）

### ⑦食育の充実（栄養教諭の充実）

### ⑧事務処理体制の充実（事務職員の充実）

### ⑨読書活動の支援

### ⑩キャリア教育・進路指導の充実

### ⑪高等学校における教職員定数の改善

## (3) 制度的改善事項等

### ①学級編制に関する権限の市町村教育委員会への移譲

- 都道府県教育委員会による学級編制基準の設定や市町村教育委員会から都道府県教育委員会への同意を要する協議の義務づけを廃止し、市町村立学校の学級編制は市町村教育委員会の責任で行うことができるようにする必要。

### ②加配定数の基礎定数化

- 多くの学校に措置されるようになった指導方法工夫改善定数など加配定数の相当程度については、基礎定数に組み入れる必要。

### ③教職員定数算定方式への児童生徒数の反映

- 今後も学級数を教職員定数算定の基礎としつつ、例えば、1学級当たりの児童生徒数が多い学校について教職員を加算できるような算定方式を導入する必要。

#### ④学校統合支援のための加配措置

- 小・中学校の適正配置に向けた市町村の取組を支援するため、市町村合併に伴わない学校統合に対しても、教職員定数の激変緩和措置を講じることを検討する必要。

#### ⑤地域や学校の実情を踏まえた教職員配置等

- 地域や学校の実情を踏まえた弾力的な教職員配置を適切に行うとともに、各学校において、多様な学習指導の場を柔軟に設定し指導方法を工夫する必要。

### (4) 学級編制・教職員定数の改善とともに取り組むべき重要課題

#### ①義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充

- 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、税制抜本改革の動向を踏まえ、国庫負担率の2分の1への復元についても検討。

#### ②少人数学級に伴う施設整備

- 少人数学級を実施する場合、新たに必要となる教室等の施設整備について全国で教育条件に格差が生じないように、国として施設整備を支援するための所要の財源を確保する必要。

#### ③学校マネジメントの改善と教員の事務負担の軽減

- 校長のリーダーシップの下、多様な業務に対応できる学校体制を整え、学校全体で組織として業務遂行に当たるようにすることが重要。また、教員と事務職員の適切な役割分担や校務情報化が必要。

#### ④専門的スタッフの配置充実

- 我が国の学校では教員以外の専門的スタッフの配置が諸外国と比較して少ない状況にあること等を踏まえ、専門的スタッフの充実が必要。

#### ⑤正規教職員の配置促進

- 今後、国が教職員定数改善計画を策定し、着実に実施するとともに、加配定数を基礎定数に組み入れることにより、都道府県が計画的・安定的に教職員の採用・配置を行いやすくなることを期待。

#### ⑥幼稚園における学級編制等の改善

- 幼稚園の学級編制等については、義務教育における学級編制の標準の動向等を踏まえ、今後検討が必要。

#### ⑦教育委員会や学校現場の取組への期待

- 各地方公共団体の教育条件整備の状況が適切に情報公開されることを期待。
- 教職員定数の改善に当たっては、その効果を最大限に発揮するための教職員の組織的協力体制や指導方法のあり方について不断の検討・検証を行う必要。

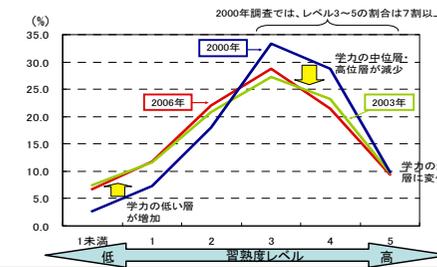
# 少人数学級(35人・30人学級)の推進・教職員定数の改善①

学校教育が抱える課題への対応

## ◆新学習指導要領の円滑な実施

- ・学力が低位層にシフトするとともに知識・技能の活用に課題。
- ・新学習指導要領では、授業時数・指導内容が増加するとともに、観察・実験、論述など知識・技能の活用を高める質の高い学習活動を目標。

習熟度別の生徒の割合の推移(PISA読解力)



新学習指導要領の授業時数増加率

(小学校)		(中学校)	
国語	6.1%	国語	10.0%
算数	16.3%	社会	18.6%
理科	15.7%	数学	22.2%
社会	5.8%	理科	32.8%
体育	10.6%	外国語	33.3%
		体育	16.7%
総時数	5.2%	総時数	3.6%

教科書のページ数増

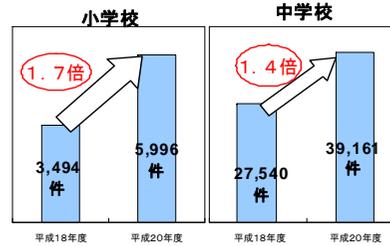
小学校教科書  
(平成23年度使用)

国語	25.2%
算数	33.2%
理科	36.7%
全教科計	24.5%

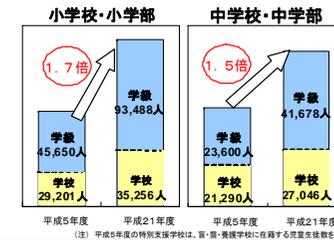
## ◆生徒指導面の課題等の複雑・多様化

- ・暴力行為、不登校、いじめなど生徒指導面の課題が深刻化。
- ・障害のある児童生徒などや日本語指導が必要な児童生徒など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増加。

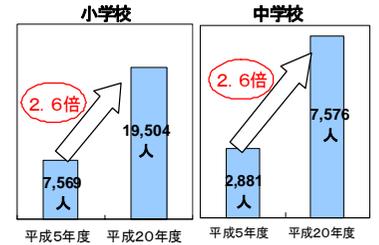
学校内での暴力行為の件数



特別支援学級・特別支援学校(注)に在籍する児童生徒数(国・公・私立計)



日本語指導が必要な外国人児童生徒数



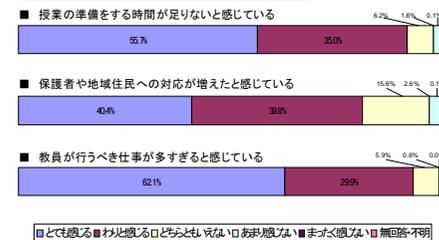
## ◆教員が子どもと向き合う時間を確保することが急務

- ・教員の1ヶ月当たり残業時間は休日も含めて約42時間(昭和41年度調査の約8時間から大幅増加)。
- ・多くの教員が授業時間の準備不足を感じているなど、十分な指導を行うことが困難な状況。

年間ベースの1ヶ月あたりの残業時間

- 平成18年度調査  
平日 約34時間  
休日 約8時間  
合計 約42時間
- 昭和41年度調査  
平日・休日計 約8時間

教員勤務実態調査結果(平成18年度)

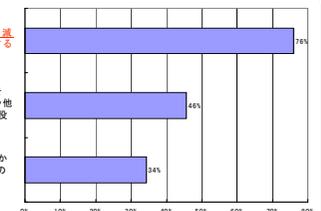


教員意識調査結果(平成18年度)

■忙しさや負担感を解消するために必要なこと

1クラスあたりの子どもの数を減らしたり、教員を複数人配置する  
授業時間を減らすなどをする

教員は子どもの指導に業務を特化し、学校内の事務職員や他の職種の人々を増員して、役割を分担する  
教育委員会や他の行政機関からの調査などを精選し、業務の合理化を図る



## 少人数学級によるきめ細かな指導が必要

- 35人・30人学級推進による学習集団・生活集団の少人数化により、
  - ・一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえたきめ細かな学習指導
  - ・児童生徒の発言・発表機会が増え授業参加がより積極化
  - ・教室にゆとりが生じ様々な教育活動が可能に
  - ・教員と児童生徒との間の関係がより緊密化
  - ・子どもたちが抱える生徒指導上の課題に即した個別指導の充実
  - ・幼稚園から小学校への円滑な移行により小1プロブレムに対応

## 特定の教育課題に対応した教職員配置改善も必要

- ・理数・外国語教育の充実
- ・生徒指導・進路指導の充実
- ・特別支援教育・日本語指導の充実
- ・児童生徒の心身両面の支援、食育の充実 等

○子どもたちに質の高い教育を保障し、我が国の成長を支える個性豊かで創造力あふれる人材を育成  
○国が責任を持って教育水準を向上させることにより教育格差を防止

## ◇国際水準に届かない日本の教育環境

- ・国際的に見て、日本の学級規模は非常に大きい。
  - ・(日本)小学校28.0人 / 中学校33.0人
  - (OECD平均)初等教育:21.6人 / 前期中等教育:23.7人
- ・日本の小学生の5割以上、中学生の8割以上が31人以上の大規模学級に在籍
- ・教員一人当たりの児童生徒数も、日本は国際的に見て多い
  - ・(日本)初等教育:18.8人 / 前期中等教育:14.7人
  - (OECD平均)初等教育:16.4人 / 前期中等教育13.7人

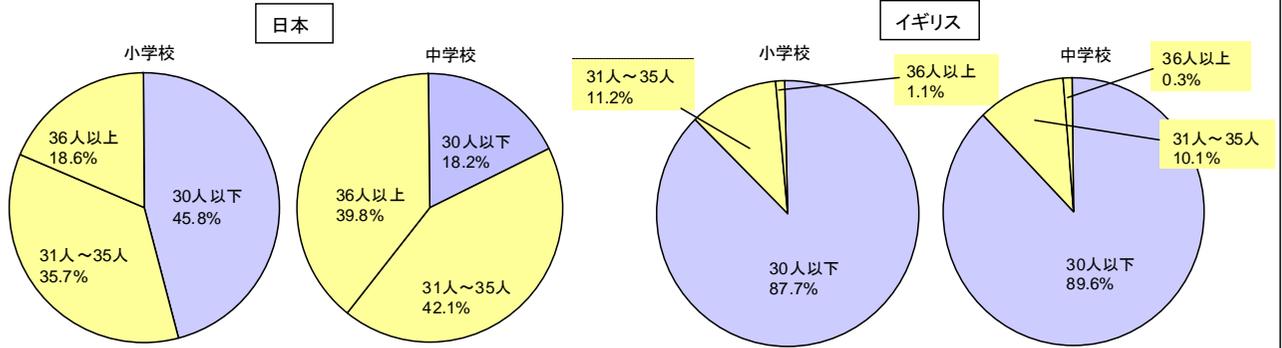
## ◇多くの保護者も少人数学級を望んでいる

- ・保護者の約半数が、小中学校の望ましい学級規模として、「26～30人」を挙げている。

## ◇国の責任による全国的な教育条件向上が必要

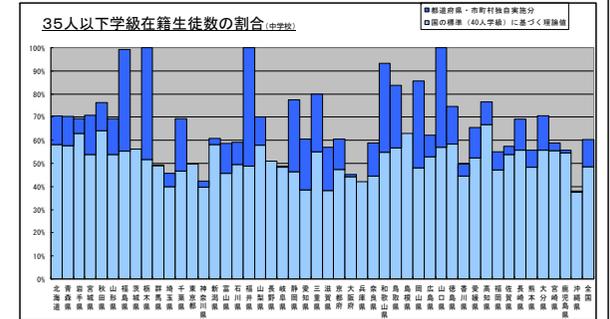
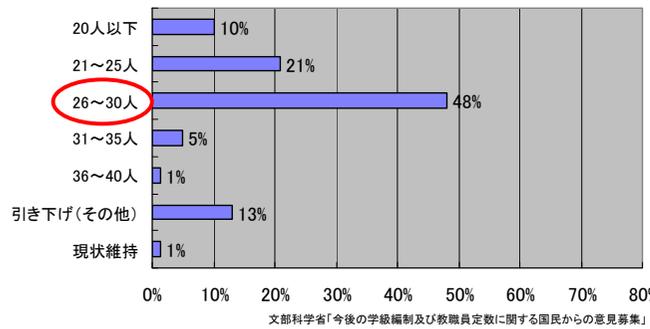
- ・地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されているが、教育水準の維持向上のため、国の責任で全国的な条件整備を図る必要。

学級規模別の在籍者数



(日:平成21年度学校基本調査 英:DCSF:Schools,Pupils,and their Characteristics,January 2009)

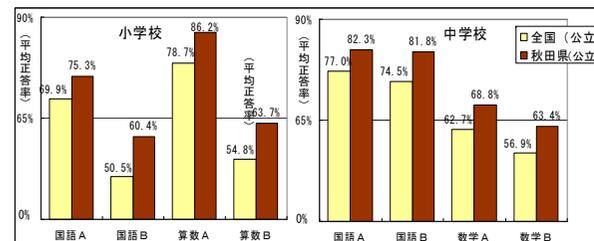
保護者の望む学級規模(小中学校)



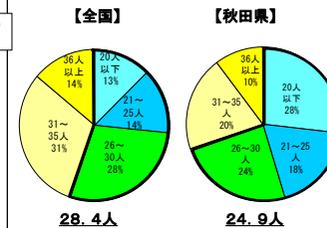
## ◆秋田県の例

- ・国が学級編制の弾力化を開始した平成13年度に少人数学級導入。(平成22年度:小学校1・2年、中学校1年で30人程度学級を実施)
- ・全国学力・学習状況調査において、4年連続で上位。

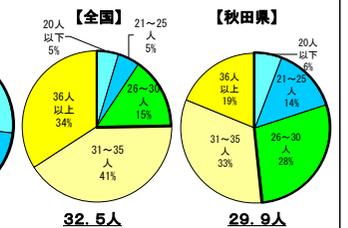
平成21年度「全国学力・学習状況調査」結果



小学校児童数別学級数の割合(21年度)



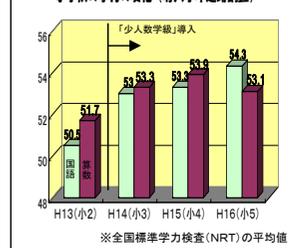
中学校児童数別学級数の割合(21年度)



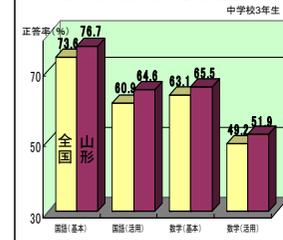
## ◆山形県の例

- ・平成14年度に少人数学級導入。(平成22年度:小学校全年、中学校1・2年で21～33人学級実施(中学校3年は一部実施))
- ・全国学力・学習状況調査において、小・中学校で全国平均(公立)を概ね上回る。
- ・不登校の出現率や欠席率が低下。

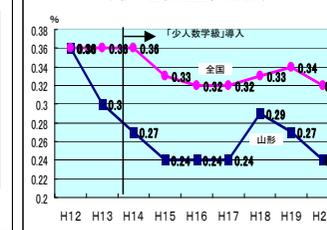
小学校の学力の変化(導入学年追跡調査)



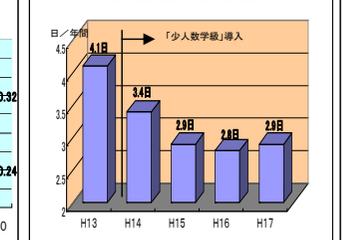
平成20年度「全国学力・学習状況調査」結果



小学校不登校児童数(出現率)



欠席率の変化(児童一人あたりの欠席数)



出典:山形県教育委員会作成資料